

東 財 政 第 2 2 1 号
平成26年10月24日

部 長 各 位

東 近 江 市 長

平成27年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第8条に基づき、別紙のとおり「平成27年度予算編成方針」を定めたので示達する。

平成27年度予算編成方針

1 国の動向

民間研究機関「日本創成会議」分科会が今年5月に公表した「消滅自治体リスト」は、全国に衝撃を与えた。人口減少問題への危機対応は人口減少を前提とした取組みが主流であったが、消滅リストは人口問題への認識を一変させたといえる。

このような中、政府は平成26年6月24日に「経済財政運営と改革の基本方針2014」（骨太の方針）を閣議決定し、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとするため、絶え間なくイノベーションが起これ、成長する経済を目指すとした。また、人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応にスピード感を持って取り組んでいくとした。

今後、「ストップ少子化戦略」「地方元気戦略」「女性・人材活用戦略」を柱とした新たな政策が示されることとなるが、これらの動向を注視しつつ、財源確保を視野に市の政策を推進していくことが重要である。

また、消費税率の引上げについては、予定どおり来年10月に実施するか判断が、本年12月に行われる予定であり、その動向にも注視し、適切な対応が求められる。

2 総合計画の実現

総合計画（後期）に定めている東近江市の将来像「うるおいとにぎわいのまち」の実現に向け、「まちづくりの基本方針」に基づき、施策を推進するとともに、市民ニーズを的確に把握し、今何をすべきか考え、効果的な施策の立案を行うこと。

具体的には、定められた目標の達成に向けて、毎年見直しを行っている実施計画に基づき、取組みの着実な推進に努めることはもちろんのこと、残り2年となった後期計画の仕上げに向けて、事業の熟度を高め更なる加速を図ること。

市総合計画(後期)の計画期間				
H24	H25	H26	H27	H28

3 重点施策「東近江市グランドデザインレポート OGR2014」の推進

合併から10年が経過し、合併支援措置が段階的に削減され、厳しい財政状況への対応が迫られる中、今後の市政運営において早急に解決すべき課題にしっかりと対応するため、今年度新たな取組みとして「東近江市グランドデザインレポート OGR 2014」を定め、各部から新規事業の提案を求めた。

新規事業については、政策推進会議において実施に向けた方向性を示すところであるが、予算見積りに際しては、各部が実施するそれ以外の事業についても「東近江市グランドデザインレポート OGR 2014」の基本政策に基づき、着実な事業推進に努めること。

また、平成27年度は、合併10周年という節目の年であり、さらなる一体感が醸成されるような事業等、記念事業への取組みについても創意工夫を行うこと。

— 東近江市グランドデザインレポート OGR2014 —

基本政策 1 **元気で活力があふれる地域づくり**

～「均衡ある発展」を目指した地域の活性化と基盤整備の充実

農林水産業の保護育成～

- 「にぎわい」の創出への挑戦
- 快適な地域空間の創造
- 儲かる農業の再生と資源の継承

基本政策 2 **誰もが笑顔で暮らせる地域づくり**

～地域医療・福祉の充実～

- 「安心」を高め次世代に引き継ぐ
- 生活力向上に向けてサポート
- 元気な高齢者の活躍の場づくり

基本政策 3 **人を育てる地域づくり**

～教育・子育て支援の充実～

- 抜本的な学力向上対策
- 子ども子育て支援の推進
- 滋賀国体に向けて

基本政策 4 **安心・安全な地域づくり**

～安心・安全なまちづくり～

- 国土強靱化への対応
- 低炭素社会の実現
- 地域の自治力向上

基本政策 5 **持続可能な地域づくり**

- 飛躍する東近江市づくり
- 人口減少社会への挑戦
- 持続可能な市政運営

4 中期財政推計に基づく持続可能な財政運営の推進

中期財政推計（下表）は、各課からの将来を見通した計画を基本とし、将来世代に過度な負担を先送りしないよう財政の健全性についても配慮したものとなっている。

したがって、財政の健全性を確保するため予算見積に際しては、次のことを理解し見積事務にあたること。

- (1) 財政推計において、平成 27 年度は物件費・扶助費・公債費の増及び消費税 10% への対応等、歳出増の要因があるが、経常的経費全体としては、平成 26 年度同水準を維持すること。
- (2) 新たな施策・既存事業の拡大に対しては、既存事業の見直しや休止、進捗調整（先送り）による財源の平準化を行うこと。また、市単独事業については、その費用対効果を検証し、ゼロベースで見直しを行うこと。
- (3) 同時に、国・県等の動向に注視し、新たな財源確保を行うこと。

東近江市決算及び中期財政推計

1 歳入

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方税	15,205	15,575	17,808	18,020	16,059	17,201	17,368	16,371	16,487	16,273	16,441	16,411	16,542	16,632	16,662	16,703
地方譲与税	843	1,338	437	425	401	394	383	354	341	340	340	340	340	340	340	340
各種交付金等	1,900	1,919	1,597	1,568	1,535	1,488	1,404	1,294	1,367	1,392	1,692	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842
地方交付税	10,385	9,042	8,620	8,834	9,544	11,186	11,363	11,388	11,849	12,066	11,587	11,224	10,631	9,941	9,567	9,278
国・県支出金	5,155	5,151	5,710	5,504	10,333	8,981	7,933	7,735	8,827	9,073	7,564	7,959	7,546	7,596	7,449	7,476
分担金・負担金	613	424	357	316	297	276	275	319	316	323	316	302	299	297	298	298
使用料・手数料	886	888	798	783	771	794	787	751	754	752	749	761	771	765	774	778
財産収入	206	102	114	101	631	152	270	139	274	103	104	103	103	103	101	101
寄附金	78	5	13	16	21	5	10	4	7	2	2	2	2	2	2	2
繰入金	769	578	276	320	18	23	14	308	15	115	15	15	215	815	1,115	1,115
繰越金	1,190	1,542	1,107	980	1,126	1,431	2,044	2,245	956	1,187	-----	-----	-----	-----	-----	-----
諸収入	3,091	1,399	1,384	1,540	1,527	1,408	1,305	1,590	1,439	1,345	1,322	1,404	1,249	1,280	1,357	1,314
地方債	4,434	7,711	7,860	3,262	5,048	5,779	4,638	5,360	6,605	6,729	6,868	5,637	5,460	5,387	5,093	4,753
合計	44,755	45,674	46,081	41,669	47,311	49,118	47,794	47,858	49,237	49,700	47,000	46,000	45,000	45,000	44,600	44,000

2 歳出

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	8,947	9,265	8,619	8,679	8,118	8,175	8,073	7,533	7,112	7,303	7,315	7,153	7,055	7,470	7,064	7,121
物件費	6,046	5,840	5,932	5,896	6,165	6,127	6,256	6,103	6,488	6,760	7,049	7,175	7,126	7,170	7,070	6,918
維持補修費	83	86	88	65	76	65	104	103	113	131	153	120	134	117	120	117
扶助費	3,747	4,378	4,719	4,938	5,347	7,137	7,538	7,653	7,753	8,084	8,260	8,321	8,428	8,445	8,558	8,655
補助費等	6,243	5,565	5,336	5,295	7,659	5,325	5,395	6,192	4,878	5,341	5,150	4,920	4,960	4,853	4,802	4,636
投資的経費	8,121	10,260	7,672	5,395	7,805	5,188	5,355	7,776	8,482	9,988	6,453	5,547	4,825	4,516	4,226	4,015
公債費	4,403	4,568	5,020	5,469	5,402	6,811	5,675	5,666	5,631	5,738	5,923	6,211	6,475	6,188	6,373	6,178
積立金	1,588	284	3,104	124	653	3,633	2,683	1,183	2,595	750	955	761	165	165	161	155
投資・出資・貸付金	114	276	426	204	214	25	21	22	20	46	45	45	46	46	46	46
繰出金	3,921	4,055	4,185	4,478	4,441	4,588	4,449	4,671	4,978	5,559	5,697	5,747	5,786	6,030	6,180	6,159
合計	43,213	44,567	45,101	40,543	45,880	47,074	45,549	46,902	48,050	49,700	47,000	46,000	45,000	45,000	44,600	44,000

注1 平成17年度から平成25年度までは決算額。平成26年度以降は計画額。

注2 平成17年度は、東近江市、旧能登川町及び旧蒲生町の決算額を合算。平成18年度以降は、東近江市、旧能登川町及び旧蒲生町合併後の数値。

総額目途 470億円

26年度
当初予算額
466億円

※1 経常的経費 (政策的経費以外の経費)
393億円

※2 政策的経費
73億円

重点施策
OGR2014
の推進



4億円増

※1 経常的経費に対する考え方

財政推計において、平成27年度は、物件費・扶助費・公債費の増及び消費税10%への対応等、歳出増の要因があるが、経常的経費全体としては、26年度同水準を維持することとする。

※2 政策的経費に対する考え方

- 平成27年度の政策的経費の総枠は、77億円を目途とする。
- 重点施策を示した「東近江市グランドデザインレポート2014」の着実な推進を図ることとする。
- 重点化(OGR)以外の事業は、進捗延長、事業の見直しによってOGRの財源確保を行うこととする。

5 市民協働の推進

平成 26 年 4 月 1 日施行の「東近江市協働のまちづくり条例」は、まちづくりにおける市民と市の役割を明らかにするとともに、共に考え、協力し合って、豊かな暮らしの実現及び活力のある地域社会の創造を図ることを目的としている。

条例の趣旨を理解し、各事業の実施については、協働という視点で総点検し、事務の執行手段の見直しを行うこと。

6 行財政改革の推進

行財政改革計画（平成 25 年 10 月策定）を基本に実効性のある行財政改革に取り組むこと。特に、次の点には留意し、行財政改革を積極的に推進すること。

(1) 行財政改革計画の具体的取組の予算化

計画の具体的取組を実施するに当たって予算化が必要な取組みは、必ず予算化を行うこと。

(2) 公の施設改革計画を推進

(ア) 計画に基づき、平成 27 年度を目標年度としている施設で「譲渡・貸与」「閉鎖・解体」としている施設については、管理運営費を全額削減するよう努めること。

(イ) 計画において、新たに指定管理者制度の導入を定めている施設については、実施年度を定め早期に導入を行うこと。

(ウ) 全施設において、運営費及び事業費の見直しを積極的に行い、予算に反映させること。

(3) 公の施設の使用料等の見直しについて

公の施設の使用料等について、本年 12 月議会にて施設条例の改正を行い、平成 28 年 4 月 1 日から使用料等の見直しを行う予定であるため、印刷製本費等（施設のパフレット作成等）については、内容や数量を考慮すること。

7 その他の留意点

予算の編成に当たっては、下記の基本的な考え方にに基づき進めることとする。

(1) 平成 27 年度から平成 32 年度にかけて、毎年、交付税が段階的に縮小され、合併算定替えが終了する平成 33 年度には現在の交付額と比べて 25 億円から 30 億円減少することを十分認識し、一般行政経費は、原則縮小に努めること。また、持続可能な財政運営を行うため、「歳入に見合う歳出」の原点に立ち、「選択と集中」をより徹底し予算編成を進めること。

(2) 各種使用料・手数料・負担金・分担金の見直しを行うこと。併せて、遊休地等公有財産の売却、滞納繰越金の回収等を積極的に進め、より一層の歳入増加に努めること。

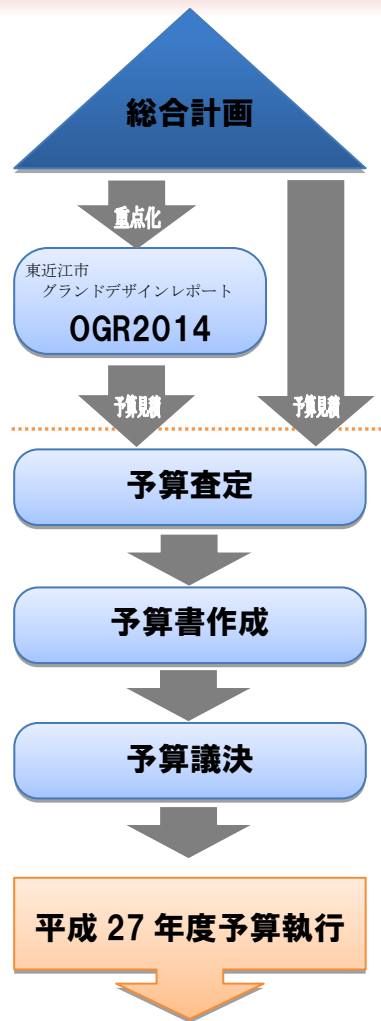
- (3) 事業の選択にあつては、市民との情報の共有化を図るとともに、様々な機会を通じて意見等を可能な限り集約し、市民にとって特に優先度の高い課題を厳選し、事業を優先づけ、精査のうえ見積ること。
- (4) 事業の計画に当たっては、本市の必要とする事業に適合する国県の補助制度等、特定財源の確保について研究を行い、財政負担の軽減と事業効果を高めるように努力すること。併せて、特に建設事業については、十分に内容を精査し、必要最小限の規模、内容とすること。
- (5) 国県の動向に十分留意し、情報収集に努め慎重に見積ること。なお、県補助金等の見直しについて、単純に市費へ振り替えるような見積りについては厳に慎むこと。

8 今後の主なスケジュール

- (1) 予算見積書提出 11月19日(水) 正午 (部ごとに取りまとめ財政課へ)
- (2) 部長会議 11月21日(金)
 ※各部長から「各部門見積総括表」(様式1)により各部門の見積り状況を説明。
- (3) 各課予算ヒアリング 11月25日(火)～12月19日(金)
- (4) 一次予算内示 1月16日(金)
- (5) 各部長ヒアリング 1月20日(火)～22日(木)
- (6) 最終予算内示 1月23日(金)
- (7) 予算書印刷発注 2月6日(金)

平成27年度予算編成方針の概要

予算編成の流れ (予算は政策を具現化するもの)

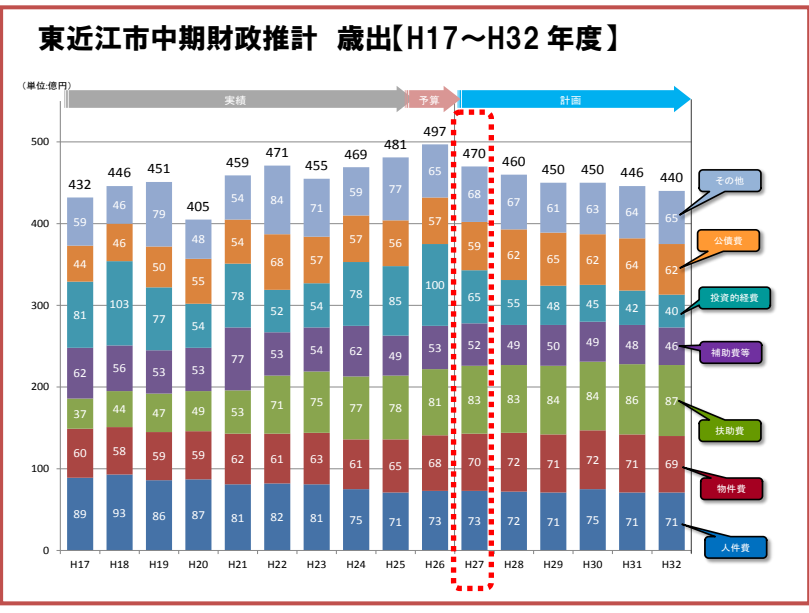


予算編成の基本的な考え方

- 1 国の動向**
- 2 総合計画の実現**
実施計画に位置付けられた事業について、その進捗状況を確認すると共に、目標達成に向け、取組みの更なる加速と着実な推進を図ること。
- 3 重点施策「東近江市グランドデザインレポート OGR2014」の推進**
新規事業については、政策推進会議において実施に向けた方向性を示すところであるが、予算要求に際しては、各部が実施するそれ以外の事業についても「東近江市グランドデザインレポート OGR 2014」の基本政策に基づき、着実な事業推進に努めること。
- 4 中期財政推計に基づく持続可能な財政運営の推進**
(1) 義務的経費・経常経費・臨時経費の一般行政経費については、平成26年度予算と同水準を維持すること。
(2) 新たな施策・既存事業の拡大に対しては、既存事業の見直しや休止、進捗調整（先送り）による財源の平準化を行うこと。
(3) 同時に、国・県等の動向に注視し、新たな財源確保を行うこと。
- 5 市民協働の推進**
平成26年4月1日施行の「東近江市協働のまちづくり条例」の趣旨を理解し、各事業の実施については、協働という視点で総点検し、事務の執行手段の見直しを行うこと。
- 6 行財政改革の推進**
(1) 行財政改革計画の具体的取組の予算化
(2) 公の施設改革計画を推進
(3) 公の施設の使用料等の見直しについて
- 7 その他の留意点**
- 8 今後の主なスケジュール**

—東近江市グランドデザインレポート OGR2014—

- 基本政策1 元気で活力があふれる地域づくり**
○「にぎわい」の創出への挑戦 ○快適な地域空間の創造
○儲かる農業の再生と資源の継承
- 基本政策2 誰もが笑顔で暮らせる地域づくり**
○「安心」を高め次世代に引き継ぐ○生活力向上に向けてサポート
○元気な高齢者の活躍の場づくり
- 基本政策3 人を育てる地域づくり**
○抜本的な学力向上対策 ○子ども子育て支援の推進
○滋賀県民に向けて
- 基本政策4 安心・安全な地域づくり**
○国土強靱化への対応 ○低炭素社会の実現○地域の自治力向上
- 基本政策5 持続可能な地域づくり**
○飛躍する東近江市づくり ○人口減少社会への挑戦
○持続可能な市政運営



総額目途 470億円

26年度
当初予算額
466億円

※1 経常的経費 (政策的経費以外の経費)
393億円

※2 政策的経費
73億円

重点施策
OGR2014
の推進

4億円増

※1 経常的経費に対する考え方

財政推計において、平成27年度は、物件費・扶助費・公債費の増及び消費税10%への対応等、歳出増の要因があるが、経常的経費全体としては、26年度同水準を維持することとする。

※2 政策的経費に対する考え方

- 1 平成27年度の政策的経費の総枠は、77億円を目途とする。
- 2 重点施策を示した「東近江市グランドデザインレポート2014」の着実な推進を図ることとする。
- 3 重点化（OGR）以外の事業は、進捗延長、事業の見直しによってOGRの財源確保を行うこととする。